

令和3年1月臨時会

# 環境農林水産常任委員会会議録

令和3年1月29日

場 所 第4委員会室

令和3年1月29日(金曜日)

議事課主任主事 石山敬祐

午前10時32分開会

会議に付託された議案等

○報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

出席委員(7人)

委員	長	日高陽一
副委員	長	安田厚生
委員		星原透
委員		横田照夫
委員		窪菌辰也
委員		河野哲也
委員		有岡浩一

欠席委員(なし)

委員外議員(1人)

議員		岩切達哉
----	--	------

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	大久津	浩
農政水産部次長 (総括)	河野	譲二
農政水産部次長 (農政担当)	牛谷	良夫
農政水産部次長 (水産担当)	外山	秀樹
畜産新生推進局長	花田	広
農政企画課長	殿所	大明
畜産振興課長	河野	明彦
家畜防疫対策課長	丸本	信之

事務局職員出席者

議事課主査	川野	有里子
-------	----	-----

○日高委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 それでは、そのように決定をいたします。

次に、当委員会に付託されました議案の説明を求めます。

○大久津農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

本日は、報告事項といたしまして、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、御報告させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

歳出予算課別集計表の専決予算額の列、一般会計の合計の欄、下から4段目でございますけれども、9億8,144万8,000円の増額補正の承認をお願いするものでございます。

この結果、特別会計と合わせました農政水産部全体の補正後の額は、補正後予算額の列の一番下にありますとおり、503億164万円となります。

補正内容の詳細につきましては、家畜防疫対策課長より説明させていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○丸本家畜防疫対策課長 家畜防疫対策課でございます。

常任委員会資料の2ページを御覧ください。

「専決処分の承認を求めることについて」、令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第11号)であります。

今回補正を行った事業は、家畜防疫体制整備事業であります。

事業の目的としましては、家畜伝染病が発生した際に、法令等に基づき、迅速かつ的確な初動防疫を万全に実施するものであります。

3の補正の概要でございますが、(1)の予算額としまして、今回補正しました額が9億8,144万8,000円で、補正後の合計額は11億5,804万4,000円です。この経費のおおむね2分の1は国費が充てられると見込んでおり、さらに、いわゆる補助残につきましても、特別交付税の対象経費であり、8割が充当されると見込んでおります。

今回の補正の内容は、(5)にありますとおり、高病原性鳥インフルエンザが発生した際の防疫措置に必要な経費や、移動制限区域内で発生する餌代等の掛かり増し経費等を支援するものであります。

具体的には、まず防疫対策として8億8,048万円を計上しております。これは、消毒ポイントの設置や埋却作業用の重機のリース、防護服や石灰等の購入に係る経費であります。

また、影響緩和対策としましては、1億96万8,000円を計上しており、これは制限区域内の農場において、鶏等の移動が制限され、出荷が遅れたことに伴う餌代等の増加額や売上げの減少額を助成するための経費であります。

説明は以上であります。

**○日高委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質問はございませんでしょうか。

**○星原委員** 今回の専決処分の承認を求める補正予算、これはもう別にいいんですが、私は、これまでもそうなんですが、この鳥インフルエンザの関係では多額のこういう予算を計上しなくてはならないですし、また自衛隊の皆さん方や県の職員の皆さん方、あるいは地元の建設業の皆さん方に、大変な御苦勞をいただくわけですよね。ですから、こういうことが起きてからの処理は、もうこういう形でいいと思うんですけども、起きる前のいつの時期がいいのかどうか分かりませんが、もう毎年のことですから、皆さん方から多分、防疫体制についての取組やいろいろなことは、各養鶏業者の方、あるいはそれぞれの農家の方には、周知されていると思うんですよ。ただ、それでも起きるといことは、本人あるいはその企業の中だけで鶏舎内や周辺の状況を毎年同じように行っているんじゃないかなという気がするんですよね。そうした場合には、これだけの経費やら、いろんな所要の人数なんかを考えたときには、やはり早い時期に、第三者的な人たちが違う角度から調査というか、検査というか、そういうことも今までやってきているのかなと。やっていなければ、毎年のことですから、そういうのをつくって、事前にいろんな対策をやっていかないと同じことの繰り返しになるのかなと。

我々もそうなんですが、同じ目線で見ている人は、多分同じところしか見ていないんですけど、違う角度から見ると見えてくるものがあったりするものですから、今後協議会を開いて、話し合いだけでなく、実質、それぞれの養鶏場、あるいはその周辺に出向いて調査するような、そういうことを取られているのか。もし取られていなければ、今後そういうことまで考えておく必要があるんじゃないかなと思うんです

が、その辺りについてお聞かせいただければと思います。

**○丸本家畜防疫対策課長** 今、委員から御指摘のありました、シーズン前に養鶏場への積極的な周知喚起みたいなものがどこまでできているのかということですが、我々が従来行っているのは、毎年1回家畜保健衛生所の職員が出向いて立入指導をするということ、これに加えてリスクが高いと言われる水辺周辺の農場には、秋口に再度巡回するという、当然、不備が見つかるような農場があれば、これに関わらず2回、3回と回るようなところも出てくると思うんですけれども、そういう形で指導をしています。

ただ委員が言われるように、違う目線で見ると、あくまでも我々は、家畜保健衛生所の立場で見るので、もしかすると若干その部分が同じ目線、同じところしか見ていなくて、穴を見つけれないということ、今回発生しました9農場に関しては、前回の常任委員会の際にも御説明しましたけれども、マニュアルを作成することを前提に調査をしっかりとやっていきたいと思っております。

どこに問題があったのかを、水辺周辺の農場にリスクが高いということが分かっていますけれども、それ以外に、ほかにリスクがないのかというようなことも含めて検討しながら、新たな方法を考えていきたいと思っております。来年度に向けてどこまでできるか分かりませんが、まずは9例の発生の要因についてしっかり検討していきたいと思っております。

**○星原委員** 今説明がありましたように、いろんな対策や対応をされていることはもう十分理解しております。ただ、特に宮崎県の場合、発

生件数が多いわけですね。それだけ渡り鳥が飛来する条件のいいところなのかもしれません。あとはそれぞれ鶏舎に入るときの多分消毒やいろいろされていると思うんですが、ネズミとかイタチとか小動物なんかの駆除とかも事前にやっておくべきじゃないかなと。調べられていれば、どういうことが原因だったんだと、それぞれの養鶏場ごとで今回発生したところでも、ある程度の原因が分かっているならばそういうこともあるんじゃないかなと。

我々は現場に行ったことがないし、直接話も聞いていないので全然分かりませんが、駆除対策とかも事前にやるべきじゃないかなと思うんですが、そういうことについては、今、どのような取組をされているんですか。

**○丸本家畜防疫対策課長** まずは御指摘がありました野生動物対策として、小動物——ネズミの類いを完全にブロックする、あるいは養鶏場の中からゼロにしてしまうことがなかなか難しいというのが現状ではあります。ですので、少しでも数を減らすための指導ということで、例えば殺鼠剤をまくといった指導はさせていただいております。ただ、ブロイラー農場みたいなところだと、平飼いで毒の餌を、そこにまいておくわけにはいかないということで、オールアウトした後に、徹底した消毒対策をすることで一応対応しています。それから、外部から侵入できる穴がないようにということでの指導は当然やっております。こういう形で野生動物対策は一応考えているところです。

**○星原委員** 了解です。

**○大久津農政水産部長** 今、家畜防疫対策課長が申しあげましたように、今般の委員会もありましたが、今、全国で39事例発生しております。そのうち9事例が宮崎県ということで、毎回宮

崎県の発生件数が多いことについては、本当に真摯に反省しないといけないのかなと思っております。それで今後の対応というところでは、今現在、発生事例については、国の疫学調査チームが入って、現場を慎重に見て確認されております。各農場ごとで指摘事項も違いますので、私どもとしては、そこでの指摘事項を詳細に検証しながら、ほかの農場にも問題があったということでもしっかり注視しながら、さらに対策を徹底したいと思っています。

また、この疫学調査チームで問題等の指摘はございますが、やはり原因究明がなかなか出ていない状況でございます。これについてはさらなる原因究明と、併せまして、鳥インフルエンザについては水際防疫がなかなか難しいです。野鳥対策についてはどうすればいいのか、環境省といったところとも連携して、そういった対策もしっかり講じていただけないか、今後要望していきたいなと思っています。

さらに、第三者的な視線ということも含めて、前の委員会で申し上げましたように、今回約5,000名が防疫作業に携わっております。それに消毒ポイントや地域の対策本部、本庁の対策本部など相当な人数が投じられておりますし、これだけの予算も今回お願いしております。

そういった中では、いかに発生させないかという、委員の指摘どおりだと思っています。その中で宮崎県は日本一の養鶏産地でございますし、先ほど言われましたように、野鳥の発生リスクは若干高いのかなということがあります。これをいかに防ぐかということも、宮崎県ならではの考え方を整理しないといけないだろうということで、知事・副知事からもしっかり検証しなさいということで、まだ終わってはおりませんが、これまで出たものについての対

策と現場の状況、そして防疫措置とかいろいろなことも含めて、今検証チームを立ち上げてまして、本庁での課題の整理と、今後に向けてどうするかということについての整理はほぼ終わりました。

私も、各振興局、普及センターを全て回ります。今、各振興局でも、地域地域での課題を検証していただいております。それを全て共有して、年度内には新しく宮崎県としてどう対処すべきかという課題と検証を整理して、それを徹底してやっていこうと考えております。

もう一つは農場なり、インテグレーションさん——先日申し上げましたけれども、冬場にこれだけ発生が多いということであれば、いかにこの発生リスクを減らすかということでは、採卵鶏はなかなか難しい。鳥インフルエンザも病原性にはかなり強いので、ブロイラーについて、やはり水辺の近いところにある鶏舎とか、過去に出ている発生エリア、そういったところは過去の経験から限定されますので、そういった発生リスクの高い農場ほど、冬場は回転しますので、出荷中にできるだけそこを空舎にするとか、減らすとか。そしてトータルはほかの地域で頑張るとか、そういった工夫もいろいろ考えないといけないだろうということで、これについては県がやれと言ってもできませんので、インテグレーションさん、農家さんの実情とかいろいろな御意見を頂きながら。

農家さんからはやっぱり冬場のこのリスクは大変だと。なかなか飼養も経営再開に向けても厳しいということも言われていますので、そういった御意見も頂きながら、宮崎県の発生リスクの高いところをいかに減らすかということも少し検証させていただきながら、次回に向けてもっと徹底して、しっかりやっていきたいと

思っておりますので、今後とも委員会の皆様方には御指導を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

○星原委員 詳しく部長からいろいろ説明ありました。そのとおりだと思いますし、まだ1月なので、2月、3月、下手すると4月ぐらいまで発生する可能性があります。今までのいろんな中身を十分に検討されて、それぞれの養鶏農家の方々にしっかりと指導をお願いします。

○有岡委員 2点ほどお尋ねいたしますが、影響緩和対策ということで1億円ほどの予算が支出されているんですけれども、ここの9農場だけではなくて、まだ周りの関係した方たちもいるかと思うんですが、どれぐらいの数の農場がこういった緩和対策を受ける必要があったのか、お伺いいたします。

○丸本家畜防疫対策課長 発生農場は9農場になりますけれども、それ以外として、63農場がその対象となる農場となっております。

○有岡委員 分かりました。そういう関係の中でもう1点特徴的だったのが、7例目に出ました日向市、ここでは食鳥処理場の出荷停止、その辺りも関連した経緯があったものですから、そういった食鳥処理場等に対して、この減少額の補正があったか、その経緯もちょっとお尋ねします。

出荷制限の中で、1回出荷を止めた経緯があると聞いたのですが、何かその辺りについて、こういう補填関係の影響があったのかどうか。

○丸本家畜防疫対策課長 食鳥処理場については、殺処分等が終われば消毒等を実施して、速やかに再開ができることになっておりますので、食鳥処理場そのものへの影響はかなり小さいかと考えております。

○有岡委員 では、なかったということで。

○丸本家畜防疫対策課長 はい。

先ほど対象となる農場が63農場とお伝えしましたけれども、あくまでも最大ということで、この中には影響を受けなかった農場もあると思われまので、今それを精査しているところでございます。

○大久津農政水産部長 影響緩和対策ですけれども、今、家畜防疫対策課長が言われたように、最大限の農場を想定しておりますが、今回についても9事例発生いたしましたけれども、これまでの経験と、国ともしっかりと協議いたしまして、例外協議という形の手法で、こういった制限区域にある出荷停止するものについて、個々に協議いたしまして、随時緩和させていただいております。今回はこれまでよりも出荷できなかったとか、そういう数はかなり軽減されたということで、生産現場、またその制限区域内に入られた農場さんや、インテグレーションさんたちからも、今回の対応についてはそれなりに評価は頂いているところでございます。影響緩和ということで、最大限の予算は上げていますけれども、かなり軽減はできる方向で動いているのではないかと考えているところでございます。

○日高委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 先ほど星原委員からも違う角度からという話もあったんですけれども、宮崎県は本当に温暖で渡り鳥が来やすい場というところで、本当に違う角度で——ふと思ったのが、例えば養鶏場から離れた場所に渡り鳥が集まりやすい環境をつくってあげるとか、そういうアイデアなんかがあったらいいなとか、いろいろ考えたところでした。いろんな角度があって、

なかなか抑えられない部分というのはありますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

---

午後1時8分再開

○安田副委員長 委員会を再開いたします。

日高委員長が午後から所用により欠席いたしますので、私が委員長の職務を代行いたします。

まず、議案の採決を行います。報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田副委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告についてであります。

委員長報告につきましては、午前中の御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田副委員長 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田副委員長 何もないようでありますので、以上で委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時9分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 日 高 陽 一

環境農林水産常任委員会副委員長 安 田 厚 生